

【市長あいさつ（要旨）】

本日の案件は、令和元年小牧市議会第3回定例会の提出議案である。

上程議案数は決算13件、条例案16件、一般議案1件、補正予算案4件、人事案2件の合計36件を予定している。

また、新たな友好都市米国ワシントン州グラント郡についても説明する。

【説明要旨】

【令和元年小牧市議会第3回定例会提出議案について】

【決算】

一般会計は収入済額581億7,180万1,078円、支出済額557億6,068万8,851円で、翌年度へ繰り越すべき財源6億5,298万2,000円を差し引き、17億5,813万227円の実質収支となった。

土地取得特別会計から後期高齢者医療特別会計までの特別会計では、収入済額294億1,392万8,057円、支出済額286億1,565万6,545円で、翌年度へ繰り越すべき財源2億8,957万7,000円を差し引き、5億869万4,512円の実質収支となった。

平成30年度小牧市病院事業決算では、損益計算書上の収益的収入が202億6,050万4,792円、支出が249億2,396万1,353円で、差し引きして46億6,345万6,561円の純損失である。資本的収入及び支出では、収入が166億8,212万6,000円、支出が221億1,334万1,709円である。

平成30年度小牧市水道事業決算では、損益計算書上の収益的収入が29億4,595万9,919円、支出が24億4,150万2,360円で、差し引きして5億445万7,559円の純利益である。資本的収入及び支出では、収入が2億5,620万8,750円、支出が10億5,268万5,722円である。

【条例案】

《特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について》

小牧市公平委員会委員長及び委員の報酬の額を変更するものである。

《小牧市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び小牧市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について》

ともに地方公務員法の改正に伴い、所要の規定の整備を行うものである。

《小牧市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について》

地方自治法及び地方公務員法の規定に基づき、会計年度任用職員の給与及び費用弁償について定めるものである。

《小牧市職員の分限に関する条例等の一部を改正する条例の制定について》

地方公務員法の改正に伴い、小牧市職員の分限に関する条例ほか6条例について、会計年度任用職員に関する所要の規定の整備を行うものである。

《小牧市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について》

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に準じて、危険物の貯蔵所の設置の許可申請手数料の額を引き上げるとともに、建築基準法の改正に準じて既存の一の建築物について2以上の工事に分けて用途の変更に伴う工事を行う場合の制限の緩和に係る全体計画認定申請手数料などを定めるものである。

《小牧市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について》

災害弔慰金の支給等に関する法律等の改正に伴い、所要の規定の整備を行うものである。

《小牧市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について》

住民基本台帳法施行令の改正に伴い、引用する規定の整備を行うものである。

《小牧市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について》

地方公務員法の改正に伴い、所要の規定の整備を行うものである。

《小牧市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について》

地方公務員法の改正に準じ、成年被後見人等について一律に消防団員となることができないこととしている欠格条項を廃止するものである。

《小牧市中小企業振興基本条例の一部を改正する条例の制定について》

中小企業等経営強化法の改正に伴い、引用する規定の整備を行うもの

である。

《小牧市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について》

省令である家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、連携施設の確保義務の緩和などを行うものである。

《小牧市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について》

省令である特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の改正に伴い、連携施設の確保義務の緩和などを行うものである。

《小牧市水道事業職員及び下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について》

地方公務員法の改正に伴い、所要の規定の整備を行うものである。

《小牧市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について》

規定給水装置工事事業者の指定の更新に係る手数料を定めるものである。

《小牧市下水道条例の一部を改正する条例の制定について》

排水設備指定工事店の指定の更新に係る手数料を定めるものである。

【一般議案】

《小牧市道路線の認定について》

久保一色佃7号線を認定するものである。

【補正予算案】

《令和元年度小牧市一般会計補正予算（第4号）》

補正前の額に8,251万5,000円を追加し、560億4,702万9,000円とするものである。

「公平委員会委員報酬」

公平委員会委員長及び委員の報酬を年額から日額に変更するものである。

「戸籍住民基本台帳管理一般事業」

印鑑登録証明書への旧姓併記に対応するため、システム修正に要する経費を計上するものである。

「環境事業基金積立金」

日本ガイシ株式会社様からの社内環境活動の取組による寄附とレジ袋削

減協議会参加事業者であるイオンリテール株式会社東海カンパニー様及びマックスバリュ中部株式会社様からのレジ袋収益金による寄附があり、環境事業基金に積み立てるものである。

「地域密着型サービス施設整備補助金」

県の補助単価の変更による増額及び認知症対応型通所介護施設に対する補助金の減額をするものである。

「地域密着型サービス施設開設準備経費補助金」

県の補助単価の変更により増額するものである。

「介護保険事業特別会計繰出金」

システム修正委託料の増額分である。

「保育園運営一般事業」

幼児教育・保育無償化に伴い、給食費の徴収に対応するためシステム修正委託料を増額するものである。

「病児保育委託料」

国の補助基準額の変更により増額するものである。

「教育・保育事業」

当初の見込みより利用者が多かったため、地域型保育事業運営委託料を増額するとともに、幼児教育・保育無償化に伴い、認可外保育施設等を利用する児童の認可外保育施設等利用給付費を増額するものである。

「（仮称）こども未来館施設管理事業」

（仮称）こども未来館講座開催委託プロポーザル審査委員会に要する経費を計上するものである。

「生活保護システム修正委託料」

進学準備金の創設に伴うマイナンバー情報との連携等に対応するため、システム修正に要する経費を計上するものである。

「産後ケア事業委託料」

当初の見込みより利用者が多かったため増額するものである。

「病院事業会計繰出金」

新病院建設事業の工期変更により工事請負費が減額となるため、繰出金を減額するものである。

「国際交流事業委託料」

ワシントン州グラント郡との今後の友好交流に向けて、覚書締結に係る訪問団受け入れ及びレセプションに要する経費を計上するものである。

「幼稚園就園奨励費補助金」

幼児教育・保育無償化分を幼稚園施設等利用給付費へ移行したことにより減額するものである。

「幼稚園利用者支援事業」

幼児教育・保育無償化に伴い、給食の副食費免除対象者及び市独自基準の第3子補助対象者に対する補助金及び給付費を増額するものである。

「文化財保存事業費補助金に係る返還金」

小牧山城史跡情報館の整備に係る文化財保存事業費補助金の平成30年度超過交付分を返還するものである。

「こまき応援寄附金関係の基金積立金」

7月24日現在2,879名からいただいた寄附金を各種基金に積み立てるものである。

「保育園等入園AIマッチングシステム構築委託事業」

現在手作業で実施している入園調整において、自動的に算出するAIマッチングシステムの構築に当たり、次年度に委託期間がまたがるため設定するものである。

「(仮称)こども未来館講座開催委託事業」

(仮称)こども未来館は令和2年8月開設予定であるが、準備期間を含め委託期間が複数年度にわたるため設定するものである。

「小中学校外国人英語指導委託事業」

小学校の英語教科化・必須化による英語の授業時間増加に対応するため、外国人専任英語指導講師であるALTを現行より2名増員し、児童・生徒への英語教育の指導を委託するが、委託期間が複数年度にわたるため設定するものである。

《令和元年度小牧市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)》

補正前の額に140万7,000円を追加し、77億3,273万9,000円とするものである。

「在宅医療・介護連携システム修正委託料」

事業者が駐車場のない利用者宅を訪問の際、近隣住宅等で空き駐車場を借りて駐車できるようマッチングを行うものである。

「介護保険指定機関等管理システム修正委託料」

制度改正により介護報酬改定に対応するためシステムを改修するもので

ある。

《令和元年度小牧市病院事業会計補正予算（第2号）》

収益的支出で869万3,000円を減額し、247億9,522万6,000円とするものである。資本的収入では、6,020万1,000円を減額し、32億7,319万円とするものである。資本的支出では、1億2,999万1,000円を減額し、53億5,526万4,000円とするものである。

「収益的支出の補正」

新病院建設事業の工期変更に伴う工事請負費等の減額による消費税及び地方消費税の増額とその他雑損失の減額である。

「資本的収入の補正」

工事請負費等の減額による一般会計負担金の減額である。

「資本的支出の補正」

新病院建設事業の工期を次年度まで延長するため、今年度施工分の工事請負費等を減額するものである。

「継続費の補正」

・新病院建設事業解体分

解体する旧病院のアスベスト調査の結果、アスベストの含有があり、その対策をするため令和2年度の工事請負費を増額するものである。

・新病院建設事業

旧病院のアスベスト対策が必要となったため工期を1年延伸し、年割額を変更するものである。

《令和元年度小牧市下水道事業会計補正予算（第2号）》

特例的収入で507万3,000円を減額し、2億3,814万3,000円とするものである。特例的支出では、1億1,260万4,000円を減額し、3億7,213万8,000円とするものである。

平成30年度小牧市公共下水道事業特別会計及び小牧市農業集落排水事業特別会計の打ち切り決算の確定に伴い、3月31日時点の特別会計の歳入における収入未済額及び歳出における未払い額が確定したことにより、下水道事業会計へ引き継ぐ特例的収入及び支出を補正するものである。

【人事案】

《小牧市教育委員会委員の任命について》

委員の任期満了に伴い、後任者に加藤由美氏を任命しようとするものである。

《小牧市公平委員会委員の選任について》

委員の辞任に伴い、後任者に久志本修一氏を選任しようとするものである。

《新たな友好都市米国ワシントン州グラント郡について》

本市はアメリカ合衆国ミシガン州ワイアンドット市と姉妹都市を提携しているが、外国人人口と海外進出という機運はともに多く、さらに来年度から小学校の英語教育が始まることから、海外との多様な交流や英語を学ぶ機会をふやすことなどが期待されていた。このことから、新たな海外の友好都市交流を考えていたところである。

発端は、グラント郡が県営名古屋空港と姉妹空港のグラント郡国際空港を有しているため、先方が愛知県を通じて本市に姉妹都市の提携を申し出たことによる。

グラント郡の概要であるが、アメリカ合衆国ワシントン州のシアトルから東へおよそ280キロに位置し、人口は9万5,360人、面積は7,229平方キロ、郡庁所在地はエフラタである。現在、グラント郡国際空港において三菱航空機株式会社が開発しているスペースジェット、旧MRJであるが、こちらの試験飛行を実施しているところである。

関連する友好関係は、平成28年、2016年にグラント郡国際空港と県営名古屋空港とで姉妹空港提携を締結しており、また同年、愛知県とグラント郡が属しているワシントン州で友好の覚書の締結がされている。

経緯であるが、平成30年1月23日、愛知県よりグラント郡が交流を希望しているとの打診があった。同年4月10日、グラント郡よりモーゼスレイク港デイビッド・ケント・ジョーンズ長官ら5名が来訪され、郡について説明を受け、意見交換を行った。平成30年12月4日、グラント郡よりグラント郡トム・テイラー長官、モーゼスレイク教育学区キャロル・メイヤー副長官ら8名が来訪され、交流の内容など意見交換を行った。令和元年5月12日から17日、地域活性化営業部長と教育委員会主幹ら3名が視察し、

交通・環境・治安などの現地調査と児童・生徒や農・商工業などの交流について意見交換を行った。令和元年7月29日、国際交流に係る市民などから成る姉妹都市・友好都市交流委員会にて視察の報告及び今後の交流について説明を行い、本日の記者会見に至る。

今後は、令和元年12月下旬に（仮称）友好交流及び相互交流に関する覚書の締結を予定しており、現在覚書締結に向けグラント郡と調整をしているところである。

また、さきに補正予算の説明があったレセプションは、友好の覚書の締結を記念して、市民と農・商工業、教育・文化、観光の関係者と市議会議員らの出席の歓迎会で相互の交流を進め、親睦を図りたいと考えている。

また、あわせて広く市民に交流が始まることを周知したいと考えている。

●その他

《小牧市PR隊インスタグラムアカウントの開設とそれに伴うフォトコンテストの開催について》

ソーシャルメディアを活用した市の魅力発信を行うため、小牧市PR隊インスタグラムアカウントを開設した。当アカウントの管理運営は市が行い、市民の方には当アカウントのフォローと自身のインスタグラムアカウントに特定のハッシュタグ、「#lovekomaki」をつけて投稿していただき、投稿された写真を選定の上、当アカウントにてリポストする。

そして、今回のアカウント開設を記念してフォトコンテストを開催する。小牧の魅力発見をテーマに市内で撮影された写真を投稿していただき、優秀作品投稿者10人にそれぞれ小牧プレミアム商品券3,000円分を贈呈する。

さらに、この優秀作品投稿者の方を市PR隊員として任命し、PR隊長の井戸田潤氏とともに市のPRについてワークショップに参加していただく予定である。なお、募集期間は8月15日から9月30日までである。

また、市のPR活動として、小牧市PR隊長である井戸田潤氏の等身大パネルを作成した。市役所本庁舎1階総合受付横に設置する。パネルには市公式マスコットキャラクターの「こまき山」もあしらわれ、来庁者が自由に写真撮影することが可能である。なお、このパネルは、当分の間は市役所に設置するが、その後は数カ月置きに市内の公共施設に移動、設置し、PR隊の周知を図っていく予定である。

《「こまき令和夏まつり」について》

5月の記者会見でも説明いたしたが、その後、プログラムの内容の追加があり、改めて説明をさせていただきます。

こまき令和夏まつりは、今週24日土曜日、地元の山車祭りである秋葉祭と同日に、小牧の新たなる祭りとして開催する。総踊りや公募団体によるパフォーマンス、お化け屋敷と縁日、さらには114店舗やキッチンカーの露店が軒を連ね、風鈴が夏の趣を感じさせるところである。

プログラムの追加としては、小牧市PR隊長の井戸田潤氏が駆けつけ、夏まつりを盛り上げていただく。

さらには、ラッキィ池田氏も総踊りの振りつけレッスンを行い、総踊りに参加するなど、サプライズな企画を考えている。

この夏祭りのステージ終了後には、このパフォーマンスエリアが秋葉祭の山車勢ぞろいの会場へと移っていく。地元の伝統の祭りと一体となり、連携した第1回こまき令和夏まつりに、ぜひともおいでいただきたい。